

●香川県告示第141号

香川県都市公園条例（昭和39年香川県条例第20号）第13条の2の規定に基づき、次のとおり都市公園の区域の変更について告示する。

平成19年3月27日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 名称

さぬき空港公園

2 位置

高松市及び綾歌郡綾川町

3 変更に係る区域

別紙図面のとおり

なお、「別紙図面」は、省略し、その図面を香川県土木部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。

4 区域変更の期日

平成19年4月1日